

本人確認書類確認シート

◆本人受取の場合◆

(1)本人確認書類

交付通知書持参の場合

- ① A書類から1点
- ② B書類から2点
- ③ B書類から1点+C書類から1点

交付通知書がない場合

- ④ A書類から2点
- ⑤ A書類から1点+B書類から1点

◆15歳未満の子や成年被後見人の受取の場合◆

(1)本人確認書類

※本人受取の場合と同じ

(2)法定代理人の本人確認書類

- ① A書類から1点
- ② B書類から2点

(3)代理権の確認書類

★15歳未満:戸籍謄本

※「本籍地が日置市である場合」や「来庁した法定代理人と本人が同一世帯で親子関係にある場合」は不要

★成年被後見人:登記事項証明

本人確認書類一覧

分類	本人確認書類
A 書類 官公署が発行した顔 写真付きの 本人確認書類	マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真付に限る)、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B 書類 官公署等から発行・ 発給された 本人確認書類等	健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、子ども医療受給者証、母子健康手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、個人番号カード顔写真証明書(病院、施設へ入所されている方、在宅介護・在宅医療を受けている方、15歳未満の方に限る)、民間企業の社員証、学生証、学資保険の保険証書、診察券等 ※いずれも住民票に記載されている「漢字氏名+生年月日又は漢字氏名+住所」の記載があるものに限る
C 書類	国税又は地方税の領収証書又は納税証明書、健康保険の保険料、国民健康保険の保険料又は国民健康保険税、後期高齢者医療制度による保険料、介護保険の保険料、労働保険料、国民年金の保険料、農業者年金の保険料、厚生年金保険の保険料、船員保険の保険料、公共料金(国内で供給される、電気・ガス・水道)の領収証書、固定電話、日本放送協会に対し支払う受信料 ※C書類は交付申請者又は交付申請者と同一世帯員の住民票に記載されている氏名、住所の記載及び領収日付の押印(または発行年月日)の記載があるもので、その日が本人確認の措置をとる日前3月以内であるものに限る